

第8章 上水道・下水道

1. 水利用

市では、平成22年4月から宗像地区事務組合より上水道の供給を受けています。

上水道の整備は、南西部の市街地や住宅団地を中心に整備されており、普及率は令和3年度現在88.5%となっています。上水道の年間有収水量は人口の伸びに伴って増加傾向にありますが、1人1日当たりの平均給水量はほぼ横ばいになっています。

表8-1 上水道給水量の推移

(単位：千m³)

| 年度 | 平成29年 | 30 | 令和元年 | 2 | 3 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間有収水量 | 4,754 | 4,859 | 4,931 | 5,146 | 5,182 |

※年間有収水量は、家事用、営業用、官公署、その他の総量

【資料：福岡県の水道、宗像地区事務組合】

表8-2 1人1日平均給水量

(単位：ℓ)

| 年度 | 平成29年 | 30 | 令和元年 | 2 | 3 |
|-----|-------|-----|------|-----|-----|
| 福津市 | 265 | 266 | 261 | 269 | 268 |
| 県 | 281 | 280 | 277 | 281 | 未発表 |

【資料：福岡県の水道、宗像地区事務組合】

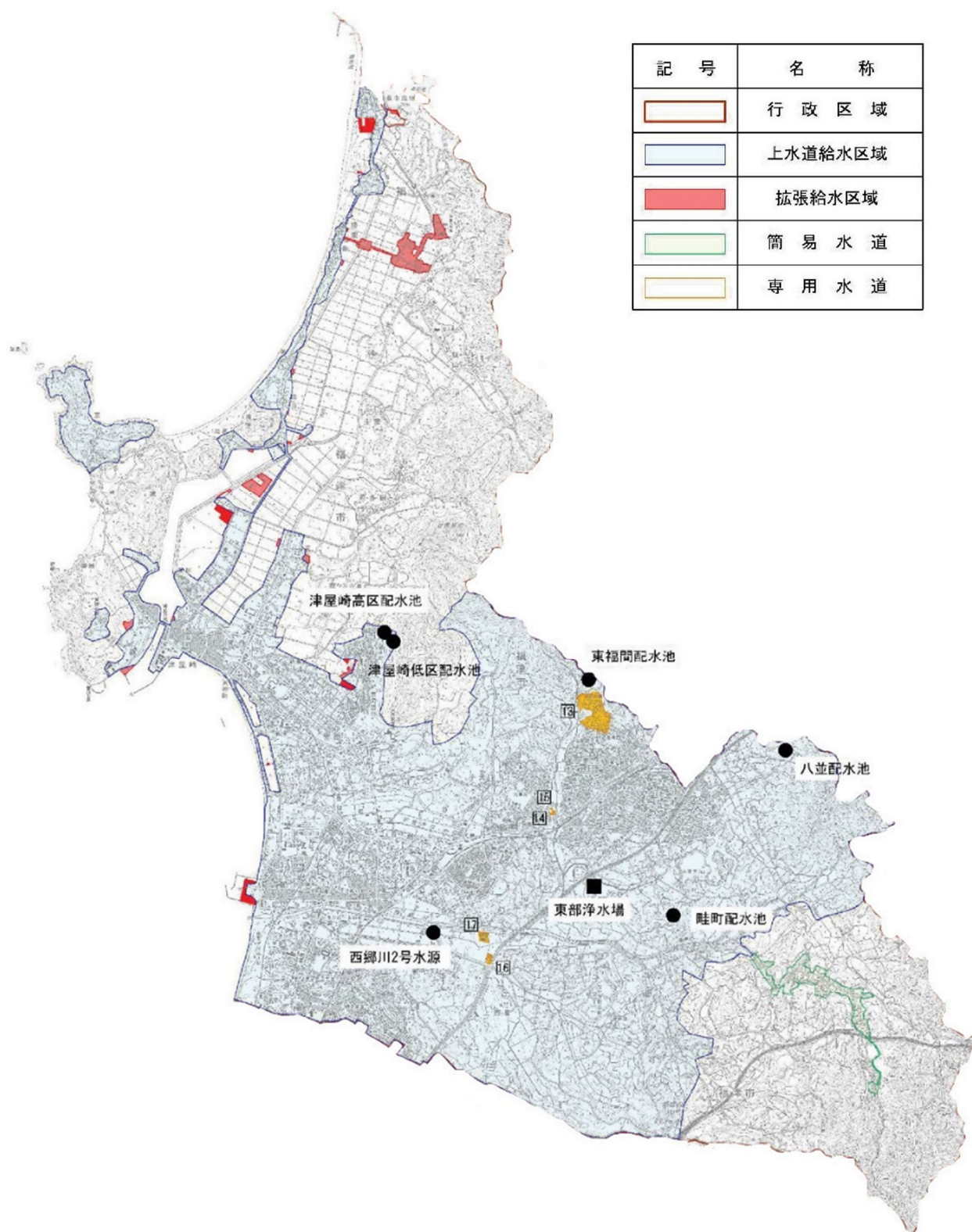
用語説明

有収水量

水道料金徴収の基礎となった水量のこと。

【福岡県の水道より】

図 8-1 上水道・簡易水道給水区域、水源など



【資料：宗像地区事務組合】

2. 水処理

市では、平成9年に公共下水道事業に着手し、平成14年3月には津屋崎浄化センター、平成20年3月には福間浄化センターが完成しました。下水道管渠工事も進め、年々下水道整備区域の拡大に努めているところです。

令和2年3月現在の公共下水道の普及率は、99.2%となっています。公共下水道の整備区域は図8-3に示すとおりです。

また、生活排水処理の方法として、公共下水道事業認可外の区域では、合併処理浄化槽設置への補助金制度を設けています。

今後も、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全のため、さらに下水道整備区域を広げ、事業を進めていきます。

表 8-3 下水道普及率の推移

| 区 分 | 平成29年 | 30 | 令和元年 | 2 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 市（下水のみ） | 98.7% | 98.8% | 99.1% | 99.2% |
| 県（全体） | 81.6% | 82.2% | 82.6% | 83.1% |
| 県（政令市外） | 64.4% | 65.5% | 66.3% | 67.0% |

【資料：福岡県環境白書、下水道課】

用語説明

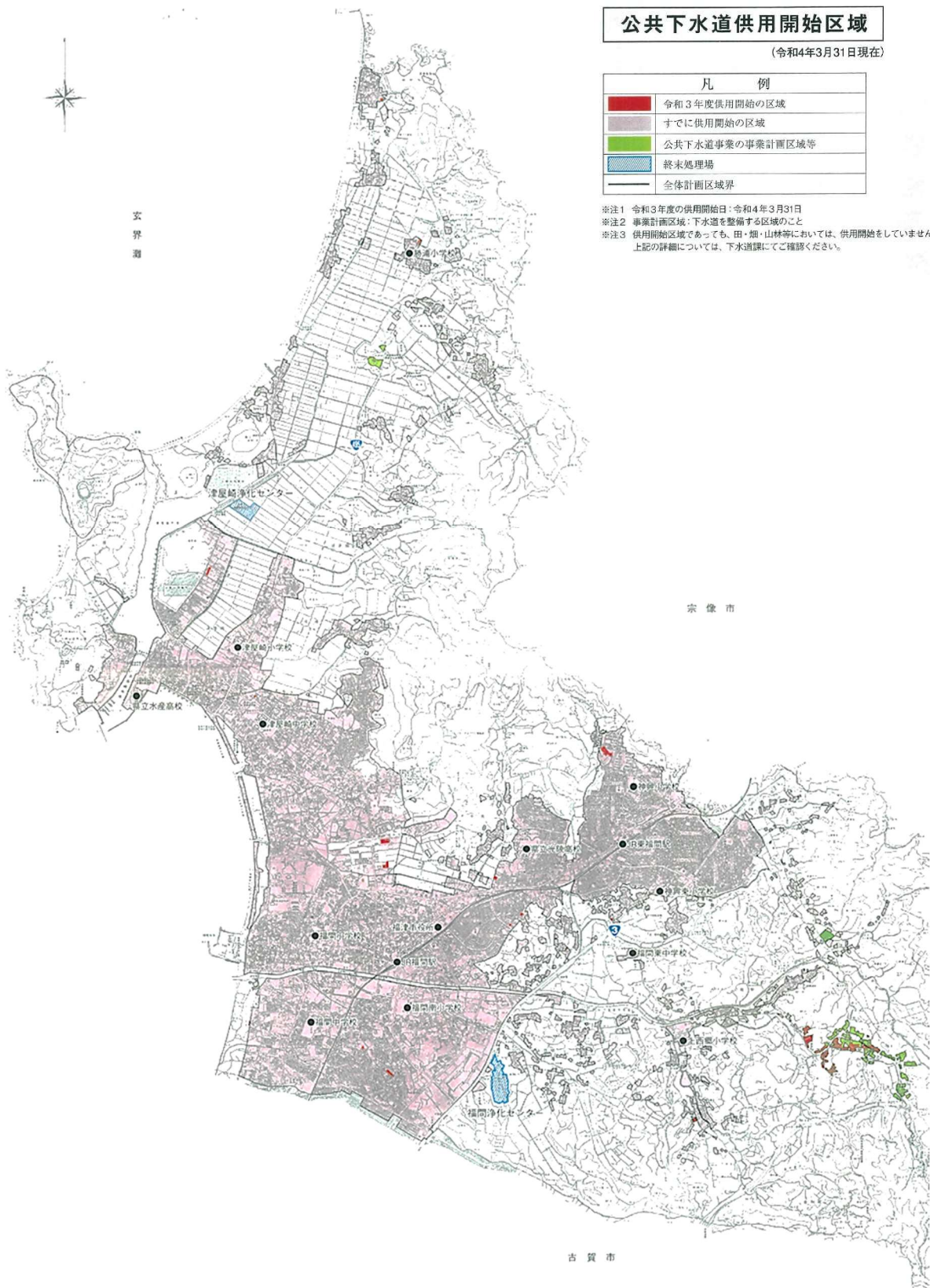
浄化槽

し尿や生活雑排水を沈でん分解、あるいは微生物の作用による腐敗または酸化分解などの方法によって処理し、それを消毒し、放流する小型の施設。

合併処理浄化槽

し尿とともに台所、風呂などからの生活雑排水を処理する浄化槽。

図 8-2 公共下水道計画一般図



【資料：下水道課】